



## 2019年度 政務活動報告

### 研修名 第61回 みんなが先生 みんなが生徒 自治体学校 in 静岡

日時 2019年7月27日(土)～28日(日)

会場 静岡市民文化会館・パルシェ

研修事項の概要 添付資料参照

#### 所見等

政権と政府によって、軍事拡大と改憲の動きが強まり、民主主義や地方自治、住民自治が、崩壊しつつあるような危機感をもって、数年ぶりに自治体学校に参加した。

3人からの特別発言は、「水道事業の民営化」「沖繩の基地問題」「日本一ちいさな自治体の自治」という報告で、住民の命を守る公共事業について・日本の安全保障政策と日米安保について・行政と住民自治が一体となって村づくりについて、憲法を土台にして考えさせられる報告だった。

分科会は「地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり」に参加。助言者は、京都大学名誉教授の岡田知弘先生で、初日の記念講演「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」の講師でもあった。

政府は、人口減少と地方消滅論を前提に、公共サービスの産業化と国民・自治体の情報を国に一元化し、国が地方政治を管理することを進めている。

2016年未来投資会議を設置、2017年骨太方針に[Society5.0]を盛り込み「IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会」とも規定している。公共サービス、公共施設の市場化政策を構造改革として推進。健康・医療・介護を成長戦略と位置づけ、行政の持つ個人情報を含むビッグデータの利活用を議論している。そして、最終的には道州制に向かう地方自治体の制度改革とも一体で進められている。また、AI等の活用で従来の半分の職員で運営するスマート自治体の拡大など、2040構想の先取りもすでに始まっている。

しかし、これらは地方自治体に対する国という上からの押し付けであり、市町村合併・地方創生政策の総括・検証もなしに進められている。そこには、憲法に定められた地方自治の観点も、主権者としての住民の存在に対する視点もなく、生産性を追求し、公共サービス、地方公共団体を経営資源に活用する意図が出ている。

岡田先生の説明で、憲法を活かすどころか、国民の暮らしを蔑ろにしている今の政治と、政府、大企業が一体になって憲法を蔑ろにする構造改革、地方政治が進められていることが理解できた。

そんな政府の動きに対し岡田先生は、①地域経済・日本経済を支え創造する主体（中小企業、農家、協同組合、自治体）の地域内再投資力と地域内経済循環形成の重要性 ②一部の多国籍企業の利益優先の「グローバル国家」型政策ではなく、地域経済の担い手である中小企業や農林漁業家、協同組合を重視した政策 ③「構造改革」「TPP」路線は地域経済を破壊する ④最大のミッションである「住民福祉の向上」を保障するための福祉国家型地方自治制を確立させるために、地方交付税の増額、正規公務員の増加、住民自治が可能な自治体、都市内分権の普及により住民サービスの向上を図る。といった国とは違う地域再生の対抗構想を提起された。

具体的には、分科会で地域が活性化するとはどういうことか。「地域が活性化する」「豊かになる」とは住民一人一人の生活が向上することであり、それが、財政力の強化、生活、景観の再生産、自然環境の再生産、国土保全に寄与することになる。

また、地方自治体は中小企業を主役に、地域の実情にあった独自の産業政策を持つべきである。その要が地方自治体と地元企業、住民との協働による地域づくりで、中小企業振興基本条例、公契約条例を活用した総合的な地域づくりを、全国の先進地を紹介しながら、提案された。

中小規模企業、農林業、医療、介護、福祉、保育、交通、再生可能エネルギー等は、伊賀市にとっても重要な地域資源であり、市民の雇用や生活に活かすことが、住み続けられる伊賀市になるとあらためて、確信を持った。企業誘致や合理化だけでは、持続可能な地域にはなれない。地域の中で人や経済が動き、生活できる街にするために、地域の産業を見直し、実態を調査し、協議する場を作り、行政が後押しをする。そんな協働の伊賀市づくりができるよう、さらに提案をしていきたい。

# 旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	百上 真奈
用務名(目的・場所)	7月27日～28日 第61回自治体学校in静岡 (静岡県静岡市:27日 静岡市民文化会館、28日 静岡駅ビル パルシエ)			
用務従事期間 (時間)	従事 月日	7月 27日	従事 時間	12:30 ~ 17:00
		7月 28日		9:30 ~ 16:00
		月 日		~

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代	
				路程	運賃	急行料金						
				km	円	円	円	円	円	円	円	
7月27日	名張	近鉄	名古屋	120.5	1,680	1,320	3,000					
	近鉄名古屋	JR新幹線	静岡	185.8	3,350	3,200	6,550	(1500)	11,000	1,700	込	
7月28日	静岡	JR新幹線	近鉄名古屋	120.5	3,350	3,200	6,550					
	近鉄名古屋	近鉄	名張	185.8	1,680	1,320	3,000	(1500)				
計							円 19,100	円 0	円 11,000	円 1,700	円 0	
							合計	31,560 (31,800)				

※ 宿泊料11,000円には夕食代が含まれていない為、夕食代(1,700円)を加算し、請求する。

日当3000円は請求しない

名張駅から伊賀神戸駅間の運賃は請求(120円×2)

領収書等添付用紙	議員名	百上 真奈
調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

伊賀市議会 百上真奈様

2019年 7月 19日

金額  
¥ 19,100-

但し 伊賀市議会 研修費  
上記の金額正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

JTB 総合提携店  
**株 三 重 旅 行 サ ー ビ ス**  
アビタ ☎0595-26-0211 アビタ名張店 ☎0595-68-5181  
伊賀上野店 ☎0595-21-2917



7月27日(往路)		
名張~名古屋	運賃	1,680円
名張~名古屋	特急券	1,320円
名古屋~静岡	運賃	3,350円
名古屋~静岡	特急券	3,200円
		}
合計		
7月28日(復路)		
静岡~名古屋	運賃	3,350円
静岡~名古屋	特急券	3,200円
名古屋~名張	運賃	1,680円
名古屋~名張	特急券	1,320円

領収書等添付用紙	議員名	百上真奈
----------	-----	------

調査研究費・**研修費**・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

領収証No. J-1226  
 2019年 7月 27日

領 収 証

百上真奈 様

金額	¥ 11,000	-
----	----------	---

但し 第61回自治体学校 in 静岡  
 7/27 宿泊代 (1泊朝食) として  
 上記金額正に領収いたしました。

- 現金
- 小切手
- 振込 ( 6/25 )
- クレジット( カード )
- ( ¥ )
- その他( )

50,000円以上  
 収入印紙

株式会社 日本旅行 静岡支店



担当者 〇〇〇

責任者印

領収証No. J-1224  
 2019年 7月 27日

領 収 証

百上真奈 様

金額	¥ 13,000	-
----	----------	---

但し 第61回自治体学校 in 静岡  
 参加費代として  
 上記金額正に領収いたしました。

- 現金
- 小切手
- 振込 ( 6/25 )
- クレジット( カード )
- ( ¥ )
- その他( )

50,000円以上  
 収入印紙

株式会社 日本旅行 静岡支店



担当者 〇〇〇

責任者印

作成日: 2019年7月15日

請求書番号	担当者

## ご請求書(兼)明細書

伊賀市議会 百上真奈 様



感動のそばに、いつも。

株式会社JTB総合提携店  
 三重県知事登録旅行業第2種325号  
 (株)三重旅行サービス アピタ名張店  
 三重県名張市下比奈知字黒田3100番1  
 電話0595-68-5181 Fax0595-68-5222

代表取締役 神田 昌典



毎度、当社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
 この度のお取引につき、次のとおりご請求申し上げます。

7月26日までに、お支払い下さいますようお願い致します。  
 なお、請求内容に付きましてご不明な点がございましたら、請求書受領後お早めにご連絡をお願いします。

内容	数量	単位	単価	合計
7/27 近鉄特急券・乗車券(名張～名古屋)	1	名	3,000	3,000
7/27 JR特急券・乗車券(名古屋～静岡)	1	名	6,550	6,550
7/27 しずてつジャストライン(静岡～市民文化会館入口)	1	名	100	現地払い
7/28 JR特急券・乗車券(静岡～名古屋)	1	名	6,550	6,550
7/28 近鉄特急券・乗車券(名古屋～名張)	1	名	3,000	3,000
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
	内計			19,100
	旅行費用総額			19,100

ご請求額  
**¥19,100**

お振込先  
 百五銀行 名張支店 普通預金  
 北伊勢上野信用金庫 名張支店 普通預金  
 口座名:株式会社 三重旅行サービス 代表:神田 勝己  
 ※お振込でのお支払いの場合、振込受領書を領収書に替えさせていただきます。

憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく

第61回

みんなが先生 みんなが生徒

# 自治体学校 in 静岡

2019年7月27日(土)～29日(月)

会場 静岡市民文化会館／グランシップ・パルシェ／  
清水文化会館マリナート

## 主催 第61回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内  
電話 03-3235-5941 fax03-3235-5933 メール: info@jichiken.jp

## 現地実行委員会

事務局 〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビル7階  
静岡自治労連気付静岡県地方自治研究所内  
電話 054-282-4060 FAX054-282-4057

後援 静岡県／静岡市／牧之原市／静岡県市長会／静岡県市議会議長会／静岡県町村会／静岡県町村議会議長会／静岡新聞社・静岡放送／中日新聞東海本社／読売新聞静岡支局／朝日新聞静岡総局／毎日新聞静岡支局／産経新聞静岡支局／共同通信社静岡支局／時事通信社静岡総局／株式会社テレビ静岡／静岡朝日テレビ



## 地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり

岡田 知弘 (京都橋大学教授、京都大学名誉教授)

### I はじめに

### II 地域が活性化するとどういうことか 地域内再投資力と地域内経済循環の重要性

1) 高度経済成長期以来、「大型公共事業+企業誘致政策で地域活性化」論が「常識」化  
○グローバル化と人口減少・高齢化、財政硬直化のなかで、「神話」崩壊

2) なぜ、従来の大型公共事業+企業誘致型地域開発政策ではうまくいかないのか

- ①大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政を悪化させる
- ②企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内に循環せず。また、立地しても撤退・縮小の危険がともなう。白川前日銀総裁「回転ドア方式が問題」
- ③災害復興における地元中小・小規模企業再生の重要性と具体的運動 (気仙沼)

3) 「地域が活性化する」、「豊かになる」とは、住民ひとり一人の生活が向上すること

- ①立派な道路や建物ができたとしても、雇用効果の少ない先端工場が立地したとしても、住民の生活が質的に向上し住み続けられないならば、「活性化」とはいえない。
- ②地域発展の決定的要素→「地域内再投資力」の量的質的形成。地域内にある経済主体(企業、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体)が、毎年、地域に再投資を繰り返すことで、そこに仕事と所得が生まれ、生活が維持、拡大。その再投資規模(量)、個性的な産業、企業、地域景観づくり(質)をいかに高めるかが、問われる。
- ③地域産業の維持・拡大を通して、住民一人ひとりの生活の営みや地方自治体の税源が保障される。→地域経済の自律性の向上が、財政力の強化につながる
- ④地域内の再生産の維持・拡大は、生活・景観の再生産につながるうえ、農林水産業の営みは土地・山・海といった「自然環境」の再生産、国土の保全に寄与する
- ⑤大都市と農村を「選択と集中」で分断するのではなく、相互の連携を強め、とくに農山村に社会的投資を行うことが災害の時代において特に重要
- ⑥【地域内経済循環】資金・所得の循環、物質・エネルギー循環、人と自然との循環

4) 地方自治体の独自の役割と地域づくり

- ①地域経済における一大投資主体、基礎自治体と広域自治体の二層制を活かす
- ②自治体の行財政権限、法的権限によって地域づくりの方向が決定、保障できる
- ③最終的には、地域の主権者であり、地域経済や地域社会の担い手でもある住民、地元企業経営者・農家が地方自治体のあり方を決定できる自治組織

5) 中小企業を主役に、地域の実情にあった独自の産業政策を地方自治体をもつ時代に

- ①1999年中小企業基本法改定、食料・農業・農村基本法制定←地方分権化の流れ  
「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」(中小企業基本法第6条)

②2014年小規模企業振興基本法、2015年都市農業振興基本法制定

③中小企業振興基本条例制定自治体数は、408市区町村、45都道府県に。1/4に。

自治体

自治体

2010年中小企業振興基本法制定  
自治体

# 静岡

憲法と自治のチカラが  
地域の未来を切りひらく

駿河湾からの富士山 (提供: 静岡県観光協会)

みんなが先生 みんなが生徒

第61回

## 自治体学校

in  
静岡

2019年7月27日(土) ▶ 29日(月)

静岡市民文化会館 / グランシップ、パルシェ / 清水文化会館マリナート

1日目 ● 全体会 7月27日(土) 12:30~17:00 静岡市民文化会館



記念講演

「憲法と自治のチカラが  
地域の未来を切りひらく」

岡田知弘 (京都橘大学教授)



特別発言

「日本一小さな村から自治を  
発信する」

和田知士 (高知県大川村村長)



特別発言

「水道事業は公営で  
いいじゃないか」

池谷たか子

(浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク事務局長)

3日目 ● 全体会 7月29日(月) 9:30~11:45



特別講演

「対話による協働の  
まちづくりを語る！」

西原茂樹 (前 静岡県牧之原市長)

主催 ● 第61回自治体学校実行委員会

後援 ● 静岡県 / 静岡市 / 牧之原市 / 御前崎市 / 静岡県市長会 / 静岡県市議会議長会 / 静岡県町村会 / 静岡県町村議会議長会 / 静岡新聞社 / 静岡放送 / 中日新聞東海本社 / 読売新聞静岡支局 / 朝日新聞静岡総局 / 毎日新聞静岡支局 / 産経新聞静岡支局 / 共同通信社静岡支局 / 時事通信社静岡総局 / 株式会社テレビ静岡 / 静岡朝日テレビ [2019年4月10日現在・順不同]

## 参加費

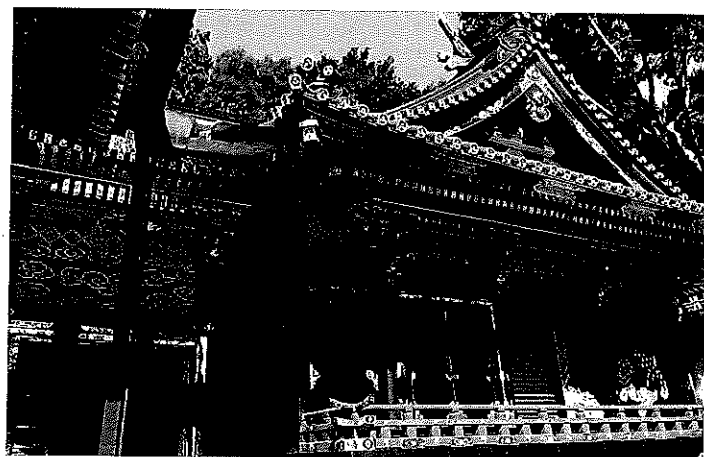
### ●3日間通し参加の場合

自治体問題研究所個人会員 14,000円  
一般 16,000円

### ●部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)

7月27日 6,000円  
7月28日 7,000円  
7月29日 4,000円

●現地分科会(No.21、22、23)は参加費のほかに、別途追加費用が必要です。



久能山東照宮 (提供:静岡県観光協会)

## 地元割引

●現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・静岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会:静岡県地方自治研究所内

TEL 054-282-4060

E-mail: jichiken@s-jichiroren.com

## 新規入会者特典

●2日以上参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

### ※2日目の昼食について

7月28日(日)の会場周辺は飲食店が少ないか、あっても混み合うため、お弁当のご注文をお勧めいたします。

▶ 申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

## 第61回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民と自治体問題研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川自治体問題研究所/にいがた自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨地方自治体問題研究所/長野県住民と自治体問題研究所/静岡県地方自治体問題研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域自治体問題研究所/とっとり地域自治体問題研究所/しづな地域自治体問題研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/くまもと地域自治体問題研究所/みやぎ住民と自治体問題研究所/おきなわ住民自治体問題研究所

## ●会場へのアクセス●

7月27日(土) ●全体会

**静岡市民文化会館** 静岡市葵区駿府町2番90号 TEL:054-251-3751

●JR静岡駅北口より徒歩約25分 北口バス乗り場より「市民文化会館入口」下車徒歩2分(運賃100円)

7月28日(日) ●分科会・講座

**グランシップ** 静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号 TEL:054-203-5710

●JR「東静岡駅」南口正面(JR東海道線 静岡駅—東静岡駅は1駅、約3分)

**パルシェ会議室** 静岡市葵区黒金町49番地 TEL:054-252-2202

●JR「静岡駅ビル」パルシェ7階

7月29日(月) ●全体会

**清水文化会館マリナート** 静岡市清水区島崎町214 TEL:054-353-8885

●JR「清水駅」みなと口より徒歩3分(駅自由通路直結)(JR東海道線 静岡駅—清水駅は3駅、約11分)